

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策「りくぼくちゃんギフト券」配布事業	①町民全員が食料品や光熱費等の物価高騰等の影響を受けていることから、町内参加店舗で利用可能な商品券を町民1人あたり25,000円分配布し、町民生活の支援や消費喚起を図る。 ②商品券配布にかかる負担金等の経費 ③消耗品費(用紙、封筒等)137千円 印刷製本費(商品券等)729千円 通信運搬費(商品券発送(簡易書留))1,584千円 負担金(商品券支給事業費負担金)63,850千円 ④町民(2,554人)	R8.6	R9.2
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高野町交通事業者物価高騰対策支援事業	①燃料費高騰以外の物価高騰等も含め、経費の増加を運賃に転換することが困難である地域公共交通事業者の事業継続を支援する。 ②支援金 ③500千円×3事業者 ④町内の移動に資する公共交通事業者	R8.6	R9.2
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者世帯等エアコン設置支援事業	①物価高騰の影響により、エアコン購入費の捻出が困難な世帯もあることから、エアコンを保有していない、または故障等により使用できるエアコンが1台もない高齢者世帯に対し、エアコン購入費用を助成する。また、エアコンの設置状況を現地確認するとともに、対象者の生活実態を把握することで、他の福祉サービスにつなげていく。 ②エアコン購入費用(エアコン本体及び設置にかかる費用)に対する助成 ③総事業費 15,000千円(上限100千円×150世帯) ④以下の要件をすべて満たす世帯 ・基準日時点(R8.4.1)で65歳以上の者を含む世帯で世帯全員(令和7年度課税分)が非課税である世帯(扶養親族等のみからなる世帯は除く。) ・高野町に住民票があり、現に居住している住居がある世帯 ・現に居住している住居にエアコンが1台も無い世帯 ・生活保護制度など他の制度の支給が受けられないこと	R8.6	R9.2
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	①長期化する物価高騰の影響を受けているものの、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱水費や食材料費などの経費負担を転嫁できない社会福祉施設等が、安全・安心で質の高いサービスの維持を図ること。 ②支援金 ③100千円×3事業者 ④町内の福祉施設事業者	R8.6	R9.2